

別紙

令和3年度青森県計画に関する 事後評価

令和4年11月
青森県

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 3,294,494千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期機能を有する病床の数 2,164床 (R元年度) → 2,144床 (R3年度末) ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238床 (R7年度) ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により新たに津軽地域に中核的病院を整備</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <p>①地域医療構想の実現に向けて、個別の医療機関が行う地域で不足する回復期への病床機能の転換等に伴う施設・設備整備の支援 ②病床利用率の低下等を踏まえた病床削減や必要とされる医療機能の充実を図るなど、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進め、地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした自治体病院機能再編成等の広域的な病院再編に伴う施設整備支援 ③地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小への支援 ④病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑤地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所 (R3年度) 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所 (R3年度) 広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所 (R3年度：2か年整備の2年目) 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所 (R3年度) 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1施設 地域医療構想アドバイザーの設置：3人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：0か所 広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1施設 地域医療構想アドバイザーの設置：3人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・令和3年度基金での整備病床数 回復期：0床増（必要整備量200床増／年） なお、青森県内の回復期病床数は、病床機能報告の訂正（回復期→慢性期）等により、2,164床（R2年度）→2,144床（R3年度）に20床減少している。 ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により新たに津軽地域に中核的病院を整備</p> <p>(1) 事業の有効性 津軽地域において、弘前市立病院（250床）と国立弘前病院（342床）の再編成に伴う新たな中核的病院（442床）の整備費に対し支援し、大きく地域医療構想が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。</p>
<p>その他</p>	<p>回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。</p> <p>病床の転換等については、建物の改修整備等を必ずしも伴わないため、基金の支援を必要とせず、取組が進められている場合もあり、基金による支援実績は少ないものの、R3年度病床機能報告では、H26年度から病床数は急性期病床を中心に1,999床減少し、回復期病床は706床増加するなど、一定程度の進捗が認められる。</p> <p>今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。</p>

(事業No.2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	自治体病院等の機能再編促進事業	【総事業費】 15,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足している回復期病床を確保するため、病院再編により、主に急性期機能を担うこととなる中核的病院を整備することにより、周辺の医療機関において回復期機能を担う体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保 (津軽地域：1,244床、八戸地域：1,082床、青森地域：1,127床、 西北五地域：246床、上十三地域：371床、下北地域：168床)</p>	
事業の内容(当初計画)	各地域の病院再編に伴う中核的病院の整備において、主に救急等の医療提供体制を確保することを目的として市町村が実施している弘前大学からの医師派遣に係る取組等を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新たに整備される中核的病院の医師確保数 2名増加	
アウトプット指標(達成値)	<p>・平成30年10月4日に、関係者間で新たな中核的病院の整備に向けた基本協定を締結したことを踏まえ、当該病院において必要な医療提供体制の確保のため、医師確保に係る取組を実施。</p> <p>・現時点で医師数の増加は認められず。</p> <p>ただし、新たに整備された新中核病院(国立病院機構弘前総合医療センター)において、設定している目標医師数が充足された時点で達成される見込み。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>・地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保(津軽地域：1,244床) 508床(H30年度)→569床(R3年度) → 事業未実施</p> <p>(1) 事業の有効性 弘前大学からの医師の派遣により、救急医療提供体制が確保される。 ※上記「当初計画」に記載の、市町村が実施している弘前大学からの医師派遣に係る取組の一つとして寄附講座を設置</p> <p>(2) 事業の効率性 中核的病院に医師が集約され、持続可能な医療提供体制が実現する。</p>	
その他	<p>基本協定の締結時期が当初予定より遅れたことに伴い、新たな中核的病院の開設時期も遅くなったことから、寄附講座の設置期間を令和4年3月31日まで延期。</p> <p>令和4年度に当該病院が開設されたことから、令和3年度をもって本事業を終了。</p> <p>総事業費については令和3年度における当事業に対する医介基金からの拠出額を記入</p>	

(事業№.3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 1,192千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のため、医療機関の病床機能転換及び在宅医療に取り組む医療機関の増加及び機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： ・必要整備量に対する令和3年度基金での整備予定病床数回復期：200床 ・一般病床の平均在院日数18.0日（H28年度）→減少（R3年度）	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。	
アウトプット指標	・多職種連携研修受講者数：188人（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・多職種協働のための研修会開催 研修参加者78名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・令和2年度基金での整備病床数 47床増（回復期） 青森県内の回復期病床数は、2,164床（R2年度）→2,144床（R3年度）に20床減少している。	
	（1）事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。 （2）事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他	多職種連携研修を実施することにより、参加した医師等からは、訪問看護ステーションとの連携や介護専門職とのコミュニケーションの重要性を知ることができたなどの感想があり、医療と介護の連携に対する認識が深まったものとする。 総事業費については令和3年度における当事業に対する医介基金からの拠出額を記入	

(事業No.4)

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	単独支援給付金支給事業	【総事業費】 126,996千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床削減数 R2年度病床機能報告病床数 14,082床 地域医療構想上必要とされる病床の数 11,827床 (R7年度) 本事業削減病床数 ▲68床</p> <p>内訳 急性期病床 79床→0床(▲79) 回復期病床 40床→50床(+10) 慢性期病床 37床→38床(+1)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象となる医療機関数 4医療機関	
アウトプット指標(達成値)	対象となる医療機関数 4医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 本事業における病床削減数 ▲68床</p> <p>内訳 急性期 79床 → 0床 (▲79床) 回復期 40床 → 50床 (+10床) 慢性期 37床 → 38床 (+1床)</p> <p>(1) 事業の有効性 必要病床数より多い急性期病床が削減され、また不足している回復期病床が増加しており、地域医療構想の実現につながる取組となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 単に病床の削減にとどまらず、不足している回復期病床の整備にもつながり、効率的な取組となった。</p>	
その他	R3年度については、アウトプット・アウトカムとも目標を達成した。R4年度についても地域医療構想調整会議での協議を進め、引き続き取り組んでいくこととしている。	

(事業No. 5)

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 (80,447)千円
事業の対象となる区域	県全体	※松野委員はすべて過去計画分を対応
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成26年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修マッチング数 83.6名 (H28～R2年度のマッチング数の平均値) → 84名以上 (R3年度) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 125.1人 (人口10万人当たり) (H30) → 125.1人以上 (R3) 	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数：5本 (5人) (R3年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R3年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数：4本 (4人) (R3年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R3年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修マッチング数 91名 (R3) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 130.4人 (R2) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療業務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。</p>	
その他		

(事業No.6)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,618千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要 アウトカム指標 ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.1（H30現在）→8.9（H30全国平均）を目指した増加（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医に対する分娩手当支給医師数：76人（R3年度） ・産科医に対する手当支給施設数：23施設（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・産科医に対する分娩手当支給医師数：87人（R3年度） ・産科医に対する手当支給施設数：24施設（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・手当支給施設の産科・婦人科医師数87人（R3年度） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数13.3人（R2.12.31現在） ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対）7.8（R2.12.31現在） (1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものとする。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人員費負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,240千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 64人（H29.10.1現在）→72人（H29全国平均）を目指した増加（R3年度） 新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 190人（H28年度）→増加（R3年度） 	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。 （補助率）1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16人（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 18人（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科医療に係る病院勤務医数（R2時点、小児人口10万対）79人 ※R3の統計なし 新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 186人（R3年度） <p>(1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人員費負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。</p>	
その他	新生児科医が分娩に立ち合う件数は減少したが病院勤務医数は増加しており、今後も継続して支援していく。	

(事業No. 8)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域で活躍する良医育成推進事業	【総事業費】 140,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 93名（R1年度）→94名（R3年度） ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.1（H30.12.31現在）→8.9（H30全国平均）を目指した増加（R3年度） ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 66人（H29.10.1現在）→71人（H29全国平均）を目指した増加（R3年度） ・脳神経外科医数（人口10万対） 4.3（H30.12.31現在）→6.0（全国平均）を目指した増加（R3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施</p> <p>①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療・脳神経外科ほか）の確保を図る。 ②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施 ③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座の設置：1講座（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の設置：1講座	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 261名（R4.4.1現在。R1年度の途中からへき地医療拠点病院となった青森県立中央病院（常勤医173名）を含む） ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.8（R2.12.31現在） ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 116.2（R2.12.31現在） ・脳神経外科医数（人口10万対） 4.3（H30.12.31現在） <p>（1）事業の有効性 弘前大学及び東北大学からの医師の派遣により、本県医師の絶対数不足及び地域偏在等の課題が解消される。</p> <p>（2）事業の効率性 各圏域で必要とされている科の医師が拠点となる病院に集約的に派遣され、必要な医療提供体制が整備及び維持されている。</p>	
その他		

(事業No.9)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師少数区域診療体制整備支援事業	【総事業費】 7,500千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、各圏域において長時間の移動を強いられる医師の負担軽減を図ることで医師を確保し、中核的な病院の体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： ・むつ総合病院の医師数(常勤医換算) H29 58,509人 → R3 62,609人	
事業の内容(当初計画)	弘前大学からの診療応援医師を送迎するための専用車両を運行することで、診療応援医師の長時間の運転等の負担軽減を図り、医師の確保につなげる。 医師不足地域において、中核となる病院の医師を確保することで、当該病院に留まらず、へき地医療支援病院等の地域の医療機関を支援することも可能となる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師送迎用専用車両運行日数 265日 (R3年度)	
アウトプット指標(達成値)	医師送迎用専用車両運行日数 264日 (R3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 むつ総合病院の医師数(常勤医換算) : 57,855人 (R4年度) (1) 事業の有効性 弘前大学および青森県立中央病院からの診療応援医師は、電車の乗り換えの不便さや3時間超の運転から解放され、むつ総合病院までの距離的なハンデが緩和される。 (2) 事業の効率性 移動にかかる負担等が理由で調整が難しかった医師も診療応援に対応することが期待され、応援医師の安定的な確保につながる。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 311千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要 アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合 1.5% (H28) →1.4% (R3)	
事業の内容(当初計画)	医療従事者を対象に、感染症対策ブラッシュアップ研修(年1回)、輸入感染症等対応研修(年1回)を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加人数：各100人	
アウトプット指標(達成値)	研修会参加人数：78人、216人(WEBの接続回線数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.8% (H27) →1.3% (R2の確定値仮置き)</p> <p>青森県感染対策協議会(AICON)と共催し、病院等で感染対策業務を担当する医療従事者や保健所職員を対象として、新興・再興感染症対策特別講演会をWEB開催した。事例紹介などにより、新型コロナウイルス感染症に関する専門的かつ実践的な知識の共有を図り、クラスター発生時の感染管理や、医療機関及び社会福祉施設等における施設内感染予防対策などを行う専門的な職員を養成した。</p> <p>また、医療機関に限らず社会福祉施設の職員等、幅広い職種を対象として、青森県感染対策研修会をWEB開催し、感染対策に必要な基本的知識及び手技を学ぶ機会を提供した。これにより、専門職以外でも、感染症の予防及び発生時の感染拡大防止に適切に対応できる人材の育成を図った。この基本研修については、期間限定で動画配信を行い、研修に参加できなかった施設職員等が閲覧できるようにした。(動画研修には上記216回線に加え、55回線の申込みがあった。)</p>	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	糖尿病と歯周病を切り口とした医科・歯科連携事業	【総事業費】 1,373千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	青森県は糖尿病による死亡率が全国ワースト2位（平成29年）で、県の平均寿命にも影響を与えていることから、糖尿病対策は県の喫緊の課題である。糖尿病対策のひとつとして、医師、歯科医師等が糖尿病と歯周病に関する専門知識を学び、医科・歯科連携の体制を構築し、両科からの糖尿病対策を実施していくことが必要である。	
事業の内容（当初計画）	糖尿病と歯周病に関する医科歯科連携の体制を構築するため、医科・歯科連携検討会を開催するとともに、その検討内容及び糖尿病と歯周病に関する専門知識を医師、歯科医師に伝えるための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科合同研修会を受講した医師、歯科医師等の人数：延べ300人	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科合同研修会を受講した医師、歯科医師等の人数：延べ127人※ ※9月1日 オンライン49人、会場16人 計65人 9月2日 オンライン50人、会場12人 計62人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科・歯科連携による受診勧奨件数の増加 R2年度：868件 → R3年度：1,510件（医科→歯科1,433件、歯科→医科77件） <p>(1) 事業の有効性 令和元年度に検討会を開催し、医科歯科連携運用の手引きを策定し、本県の医科・歯科連携体制を構築した。また、合同研修会の開催により、糖尿病と歯周病についての医師・歯科医師等の理解を深め、連携推進の機運を醸成した。令和2年度は感染拡大防止の観点から合同研修会は開催できなかったが、令和3年度は感染防止対策を徹底し、オンラインと会場を併用したハイブリッド形式で開催した。また、連携の仕組みについて医科・歯科双方へ再周知し、連携体制の強化を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会・歯科医師会をはじめ、糖尿病と歯周病双方の有識者を検討会の委員とすることで、現場に過度の負担をかけない効率的な連携体制を構築するとともに、課題への対応策、事業終了後の方針等を検討することができた。合同研修会は、県医師会に事業の実施を委託し、糖尿病専門医、日本糖尿病協会登録歯科医、学識経験者を講師とした講演により、糖尿病と歯周病に関する基礎的・専門的知識の習得ひいては医科歯科連携体制の普及・定着に資する内容で事業を実施することができた。</p>	
その他	事業終了後も、引き続き連携の運用状況の集計及び取組の周知を継続し、医科歯科連携体制の維持・強化に向けて取り組むこととしている。	

(事業No. 12)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師相談窓口設置事業	【総事業費】 4,520千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県医師会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産及び育児の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標： ・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 203.3人（H30.12.31現在）→218.9人（R2年度） （参考）目標値246.7人（H30全国平均）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 90件（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 40件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対）215.5人（R3年度） (1) 事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。 (2) 事業の効率性 相談窓口の周知が進むに連れ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。	
その他	○目標の不達成について 当事業の知名度が低いことが相談数が増加しない要因と考える。周知に取り組むことで相談件数増加を目指す。	

(事業No. 13)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,048千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.4% (R1年度) →8.1% (R3年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 1病院	
アウトプット指標 (達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.2% (R2年度) →6.7% (R3年度) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他		

(事業No. 14)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 16,743千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要 アウトカム指標 ・津軽圏域の小児救急医療体制の維持	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・津軽圏域の輪番参加病院数3病院の維持(令和3年度)	
アウトプット指標(達成値)	・津軽圏域の輪番参加病院数:3病院(令和3年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児人口10万人当たりの小児科医師及び小児外科医師の数 92.4人(H26年度)→94.9人(H30年度)→115.2人(R2年度) ・津軽圏域の輪番参加病院の診療実績 2,956人(R1年度)→1,296人(R2年度)→2,108人(R3年度) <p>(1) 事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費(給与費及び報償費)を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。</p>	
その他		

(事業No. 15)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,202千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要 アウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 68.9%（H30年度）→68.9%未満（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・子ども医療電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 3,418件（H27年度） → 増加（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 3,418件（H27年度） → 7,002件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 68.9%（H30年度）→71.9%（R3年度） (1) 事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 (2) 事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。	
その他	救急搬送件数については、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行等により、その年により変動が見られる。 平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大したほか、令和3年度から平日の受付時間を19時から18時開始に1時間拡充している。	

(事業No. 16)

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。 ・看護職員離職率 8.4% (R1年度) →8.1% (R3年度)	
事業の内容(当初計画)	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設 (R3年度)	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：0施設 (R3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.2% (R2年度) →6.7% (R3年度) (1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の再就業の促進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。	
その他		

(事業№ 17)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター体制強化事業	【総事業費】 4,897千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	平成3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 275人/年（令和2年度）→270人以上/年（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークと連携した復職相談件数 100件（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	ハローワークと連携した復職相談件数 201件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 275人（R3年度）	
	(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	アウトプット値について：令和3年度は新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対応などに関する相談が多数あり、当初の目標値を大幅に上回った。 求職者側が短時間勤務等を希望している一方、求人側はフルタイムの夜勤従事可能者を希望しているというミスマッチは解消していない。今後、ワクチン接種対応のため、ナースセンターに相談のあった看護職を再び潜在化させないための対応が求められることから、今後も継続して実施する。	

(事業No 18)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 23,830千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・新人看護職員離職率 12.6% (H30年度) →12.6%以下 (R3年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) 設定]	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全の確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数283人 (R2年度) →283人 (R3年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数324人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 9.6% (R2年度) → 7.5% (R3年度)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	県全体の新人看護職員離職率は、7.5%と前年度から改善しており、事業効果はあることから、今後も事業実施の活用推進を図る。	

(事業No 19)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等確保・資質向上推進事業	【総事業費】 3,541千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率57.6%（H30年度）→57.6%以上（R3年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
事業の内容（当初計画）	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる。 ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者32人 （受講定員の8割）（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会 受講修了者数：19人 ・特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会 受講修了者：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 57.6%（H30）→59.3%（R3年度）	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の実習施設において、実習指導者及び将来実習指導者を対象に保健師助産師看護師実習指導者講習会に参加することで質の高い看護教育を提供することに繋がる。 (2) 事業の効率性 実習指導者講習会の運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	保健師助産師看護師実習指導者講習会は、県内複数の医療機関から複数名参加しており、更に業務の合間での研修参加、5か月にわたり26日間参加している。 令和2年度に引き続き、令和3年度も感染拡大予防等への配慮を必要とする状況であり、参加希望者が定員の約半数であった。今後も効果的な実習指導等ができるように、必要な知識・技術の習得の場が求められる。質の高い看護教育を提供するにあたり、事業の継続が必要である。	

(事業No 20)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 92,445千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 57.6% (H30年度) →57.6%以上増加 (R3年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] ・看護教員養成講習会未受講者 15人 (R2年度) →15人以下 (R3年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。</p> <p>②看護師等の県内就業促進のため、卒業生の県内就職率に応じた支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
アウトプット指標(達成値)	支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 58.0% (R2年度) →59.3% (R3年度) ・看護教員養成講習会未受講者 15人 (R2年度) →15人 (R3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。</p>	
その他	<p>支援している養成校は、県内就業率が80.89%と高い水準にある。</p> <p>県内就業に関して、施設によっては採用時期を変更するといった取組が見られており、各施設の取組や動向を見ながら、支援を検討する。また、看護教員養成講習会未受講者が増加したのは、教員の定年退職と新規採用によるものであり、今後も看護教員養成講習会未受講者の減少に努め、教育内容の向上及び運営の適正化を図る。</p>	

(事業No 21)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 7,450千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所 病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援することでそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・認定看護師数 176人(H30年度)→176人以上(R3年度) ・看護教員養成講習会未受講者 19人(H30年度)→15人(R3年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定]	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数: 0校(R3年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数: 5病院(R3年度)	
アウトプット指標(達成値)	支援した養成所・病院数(R3年度) ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数: 0校(0名) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数: 5病院(5名) ・特定行為看護師教育課程へ受講させた病院数: 6施設(7名) ・助産師教育課程へ受講させた病院数: 0病院(0名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・認定看護師数 197人(R2年度)→197人以上(R4年度(業務従事者届)) ・看護教員養成講習会未受講者 15人(R2年度)→14人以下(R3年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定]	
	(1) 事業の有効性 看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に人件費負担を軽減でき、各医療機関等が看護師のキャリア支援に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	看護教員養成講習会を受講させた養成校が0であったことについて: 令和3年度はコロナ禍において移動が制限されたことにより、各養成所の判断で受講を見合わせたため、補助養成校が0となった。また、看護教員養成講習会未受講者数の増加は、定年退職後の新規採用者が増加したためと考える。各校とも、今後感染状況等を考慮しながらの受講を希望しており、継続した支援を行って教育の質の担保に努める。	

(事業No 22)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員離職防止及び定着推進事業	【総事業費】 885千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率57.6%（H30年度）→57.6%以上（R3年度） ・新人看護職員離職率12.6%（H30年度）→12.6%以下（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員参加人数：90名（R3年度）（定員） ・看護管理者参加人数：30名（R3年度）（定員） ・看護師等学校養成所教員参加人数：15名（R3年度）（定員）	
アウトプット指標（達成値）	R3年度参加人数 ・新人看護職員参加人数：51名 ・看護管理者等参加人数：23名 ・看護師等学校養成所教員参加人数：11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率59.3%（R3年度）→59.3%以上（R4年度） ・新人看護職員離職率7.5%（R3年度）→7.5%維持（R4年度）	
	(1) 事業の有効性 新人看護職員を対象にしたカフェを開催することにより、勤務先以外でのコミュニティを持つことができ、職場を離れた環境での情報共有することにより悩みを共有でき就労意欲に繋げることができる。 医療機関と卒業校において、実習生の受け入れや指導の在り方、就業後の支援体制について情報共有することにより、学ぶ場から働く場への継続支援に繋げ、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 新人看護職員離職防止及び定着推進事業の運営を青森県看護協会へ委託することで効率的で効果的な事業執行を行った。	
その他	アウトプット値に未達成について：コロナ禍ということもあり参加者数は達成していないが、実りある情報交換ができており、臨床実習から就業後までの継続した支援を行うことが可能であり、事業の継続が必要である。 また、令和3年度はコロナ禍において計画通り臨床実習を行えないまま卒業した新卒者がいたことから、新卒者自身が先行きへの不安感等により離職を思いとどまり現在の就業場所で知識・技術を身に付けることに専念する傾向が少なからずあったことが、離職率低下の一因になっていると考えられる。	

(事業No.23)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標： ・看護職員離職率 8.6% (H28年度) →7.2% (R2年度)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の勤務環境改善を図るため、スタッフステーションや仮眠室の整備を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備医療機関数：3か所	
アウトプット指標(達成値)	整備医療機関数：0か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →7.2% (R2年度)	
	(1) 事業の有効性 スタッフステーションや仮眠室が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善のためには、スタッフステーションや仮眠室を整備することは有効な手段となる。	
その他	対象となる医療機関においてスタッフステーションや仮眠室の整備予定がなく、本補助金の活用に至らなかったものの、設備整備の有効性をPRすることで、補助金の活用を促進していく。	

(事業No. 24)

事業の区分	VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 203,224 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象施設数 2 医療機関	
アウトプット指標(達成値)	実施施設 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進につなげることができた。	
その他		

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

(事業No. 1, 2)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	青森県地域密着型サービス等提供施設整備費補助 青森県施設開設準備経費等支援事業費補助	【総事業費】 704,237千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域											
事業の実施主体	青森県											
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。											
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 8,341人											
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>58人/月分 (2か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>100人 (1か所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 上記施設等に加えて以下の施設への支援を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>小規模な介護付きホーム</td> <td>2か所</td> </tr> </table>		小規模多機能型居宅介護事業所	58人/月分 (2か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29床 (1か所)	認知症高齢者グループホーム	54人 (3か所)	介護医療院	100人 (1か所)	小規模な介護付きホーム	2か所
小規模多機能型居宅介護事業所	58人/月分 (2か所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29床 (1か所)											
認知症高齢者グループホーム	54人 (3か所)											
介護医療院	100人 (1か所)											
小規模な介護付きホーム	2か所											
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>令和3年3月に策定予定の「あおり高齢者すこやか自立プラン2021(第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画)」(計画期間：令和3年度～令和5年度)に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,298人/月分(62か所) → 1,356人/月分(64か所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 123人/月分(14か所) → 152人/月分(15か所) ・認知症高齢者グループホーム 5,319床(344か所) → 5,373床(347か所) ・介護医療院 554床(7か所) → 654床(8か所) ・小規模な介護付きホーム 18か所 → 20か所 											

アウトプット指標 (達成値)	
事業の有効性・効率性	事業継続 (令和4年度へ繰越)
その他	

(事業No. 3)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等における感染防止対策事業	【総事業費】 798,300千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：感染防止対策を実施する施設等の増	
事業の内容(当初計画)	①介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置経費に対する助成を行う。 61施設 ②介護施設等の多床室の個室化改修経費に対する助成を行う。 1施設 ③介護施設等のゾーニング環境等の整備に対する助成を行う。 50施設	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和3年3月に策定予定の「あおり高齢者すこやか自立プラン2021(第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画)」(計画期間：令和3年度～令和5年度)に基づき、感染症への対応について支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。 ①簡易陰圧装置・換気設備の設置 61施設 ②介護施設等の多床室の個室化改修 1施設 ③介護施設等のゾーニング環境等の整備 50施設	
アウトプット指標(達成値)	①簡易陰圧装置・換気設備の設置 31施設 ②介護施設等の多床室の個室化改修 5施設 ③介護施設等のゾーニング環境等の整備 25施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染防止対策を実施する施設 →県内の介護サービス事業所等はすべて感染防止対策を実施している。 (事業の有効性) 感染防止対策の実施により高齢者が地域において、安心して生活できる体制が構築された。 (事業の効率性) 県が自ら実施することにより、感染状況に応じ事業を効率的に実施することができた。	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護職の魅力発信事業	【総事業費】 3,156千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するイメージは、依然としてマイナスイメージが強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職に対するイメージアップ	
事業の内容(当初計画)	1 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催 介護の魅力を発信するため、ショッピングモールの催事場等を活用したフェスティバルを開催する。 2 イベントの活用による普及啓発 テレビ局が主催する青森朝日放送祭りでのブースを借り、介護等の広報及び相談会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催(参加者316名) 2 コロナ禍のため未実施	
アウトプット指標(達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、子どもとその保護者をターゲットに職業体験等を実施することで、子供の高齢者に対する理解度の向上や保護者へのイメージアップも図ることができた。	
事業の有効性・効率性	(事業の有効性) 介護の仕事の魅力について、イベントを通じ広く一般県民へ普及啓発を図る事業であり、介護に関する相談や介護職員自らの情報発信など、介護職のイメージアップの一助となっていると考える。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働により、子供やその保護者などに対して広く情報発信を行うことができた。	
	(事業の有効性) 介護の仕事の魅力について、イベントを通じ広く一般県民へ普及啓発を図る事業であり、介護に関する相談や介護職員自らの情報発信など、介護職のイメージアップの一助となっていると考える。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働により、広く情報発信を行うことができた。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護技術コンテスト開催事業	【総事業費】 1,921千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護職に対するイメージアップや介護職員のモチベーション向上等のための機会を創出し、介護に対する理解向上及び介護人材の定着につなげる必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	1 介護技術コンテスト検討・審査委員会の設置 外部の専門識者等を構成員とする検討・審査委員会を設置し、競技内容や審査方法・手順等を検討する。 2 介護技術コンテストの周知 コンテストの参加者募集及びイベントの開催について関係機関等に周知し、来場者を募る。（チラシ、ポスター、新聞広告等） 3 介護技術コンテストの開催 ・コンテスト対象者：介護職員 ・競技内容：移動介助、排泄介助、食事介助等を想定 ・コンテストにおいては、実技及び質疑応答を行い、内容を審査する。 ・各部門優勝者を表彰する。 4 参加者アンケートの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	コンテスト来場者100名 出場チーム10チーム	
アウトプット指標（達成値）	来場者： 0名（新型コロナの蔓延を受けて中止） 出場者： 0名（新型コロナの蔓延を受けて中止）	
	事業実施終了後1年以内後のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ（アンケートによる「介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上など」の好意的回答の割合） → 観察できなかった（新型コロナの蔓延を受けて中止したため） ・来年度のコンテストに向けて奥深さや魅力を十分に伝える方法を検討し、介護に対する理解向上や意欲向上に繋げる内容にする。	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護技術コンテストの開催により「社会に見せる介護」を創出、介護の事への理解を深めるとともに、現場の介護職員が形ある評価を得ることにより、職務への意欲向上等を促進することで離職防止や人材定着に資するものと考えます。 介護従事者が他事業所の介助を見ることで、他者の介助のテクニックを取り入れたり、自分の介助について見つめ直す機会となり、介助の質の向上に繋がる。他事業所の介助を客観的に観る機会は少なく、このような場を設けることは必要であると考えます。</p> <p>(事業の効率性) 実施回数を1会場（青森市）とし、参加者等が一堂に会し、職員同士による資質向上が促進することを目的としているところであるが、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けてコンテストの中止を余儀なくされた。そのため、令和3年度については、事業所の職員同士による資質向上が促進されたかどうか判断することができない。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護体験型理解促進事業	【総事業費】 5,167千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者に接する機会の少ない小・中・高校生等に対し、介護に対する理解を促進させ、福祉の心の醸成や介護職へのイメージアップを図る必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ	
事業の内容 (当初計画)	1 介護教室等の開催 生徒やその保護者などを対象に、体験型による介護や介護職について学ぶ機会を通し、介護に対する機運を醸成し、将来の仕事として選択してもらえるようイメージアップを図っていくための介護教室 (高齢者疑似体験や車椅子体験など) を開催する。 2 講座等の開催 広域的な団体等に対し、介護や介護職への理解促進を目的とした講座等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数：90回、参加者数：900名	
アウトプット指標 (達成値)	1 高齢者疑似体験講座の開催 (21回：723人) 2 介護・福祉用具体験講座の開催 (25回：730人) 3 高齢者疑似体験講座開催支援事業の実施 (29回：892人)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ 観察できなかった 介護職に対する理解度を数値化する取り組みを行っていないため、観察はできないものの、アウトプット指標で目標とした参加者数を大きく上回ったことことから、体験講座へ参加した生徒やその保護者の介護職に対する理解度は、一定程度深まったと考えられる。 (事業の有効性) 核家族化で介護になじみがなく、介護職に対するネガティブなイメージを持つ子が多い中で、介護人材の果たす役割について、理解を深める事業となった。 (事業の効率性) 専門的な知識を有する者が効率的なスケジュールで実施し、当初の目標を大きく超える参加者数を確保できた。	
その他		

(事業No.4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 11,989千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するマイナスイメージが依然として強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る。 アウトカム指標：介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)	
事業の内容(当初計画)	介護職に対するイメージアップを図るため、各種研修会を実施する。 (1) 介護の仕事の大切さ・魅力を伝えるためのセミナー、研修等の実施 (2) 職場体験、学校訪問、出前講座等の実施 (3) 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の開催 (4) 初任者研修受講料の補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 セミナー等受講者数：500名 2 職場体験実施者数：120名 3 出前講座実施校数：15校 4 初任者研修受講料補助の実施：100名	
アウトプット指標(達成値)	1 セミナー等受講者数：563名 2 職場体験実施者数：76名 3 出前講座実施校数：24校 4 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の参加法人数：延べ22法人 5 初任者研修受講料補助の実施：70名	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナー等受講者のうち新たな進学者・就業者数の前年度比減 → 観察できた (R2：11人→R3：8人) ・セミナー等参加者のうち、新たな進学者・就業者数が前年度比減しているため、今後はセミナー等の内容を見直すとともに、県内全域に効果的に周知することで参加者の増加を図り、進学者・就業者数を増やす。	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等、多様な主体により多くのセミナー等を実施し、一般県民への介護の魅力を広く発信して理解促進を図ることができた。</p> <p>(事業の効率性) より多くの方に介護職の魅力や大切さを理解してもらうために、関係機関が連携し、事業の周知等にあたり一体となって事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	介護人材発掘育成事業	【総事業費】 15,943千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域 〔 H27国補正 :15,943千円 〕	
事業の実施主体	県 (介護労働安定センター)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足や雇用のミスマッチ解消等に向け、介護未経験等でも介護現場への就労意欲のある者が参入可能な仕組みづくりが必要。 アウトカム指標： 介護事業所等への新規就労者 (研修参加者の1割以上)	
事業の内容 (当初計画)	介護現場への就労意欲のある者 (特に中高年齢者等) に対し、介護現場で就労する際に求められる最低限度の知識・技術等を習得できる入門的な研修を実施する。 研修修了者に対して、福祉人材センター、公共職業安定所、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、就労のための支援を行う。 (1) 対象者 介護未経験・無資格であるものの介護現場での就労意向のある中高年齢者等 (2) 研修内容 尊厳の保持と自立支援等介護職員としての心構え、基本的な生活支援技術、緊急時の対応等に係る講義、演習など計21時間	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数：8回、受講者数：180名	
アウトプット指標 (達成値)	開催回数：8回 研修受講者数：120名 研修修了者数112名 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 研修受講者数が目標を下回っていることから、圏域ごとの募集方法や開催時期等を見直すなど、より多くの受講者の参加を確保するための工夫が必要である。	
	事業実施後のアウトカム指標：介護分野への就労者の確保 (研修参加者の1割) → 観察できた (研修修了者120名のうち修了後に就労につながった者11名)	

<p>事業の有効性 効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護人材不足が慢性化している中、介護に係る資格取得経費や業務未経験等の要素が人材参入の阻害になっているが、本事業により、できるだけ経費を抑えて就労に結びつけるとともに、介護について一定水準の知識を持った人材を地域へ輩出することができた。 事業者においては、当該就労者が介護サービスについて一定の知識水準が担保されているため、採用時の選定・教育に係る負担軽減、時間・コストが軽減できた。</p> <p>(事業の効率性) 県内6圏域すべてで研修を行うことで受講の利便性を確保したことにより、多くの受講者の参加を確保できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,601千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（社会福祉法人青森県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するため、求人条件と求職条件の調整を図り、きめ細やかなマッチングを行う必要がある。	
	アウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加（前年度比増）	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握、求職者の適性の確認及び的確な求人情報の提供、就業後の適切なフォローアップ等を、青森県福祉人材センターに配置した2名のキャリア支援専門員が一体的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問事業所数：150事業所、マッチング件数：70名	
アウトプット指標（達成値）	1 訪問事業所数：124事業所 2 マッチング件数：49名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加（前年度比増） → 観察できた（令和2年：129名→令和3年：139名）	
	<p>（事業の有効性） 求職者のニーズに合わせた職場を開拓する目的で求人登録のない事業所を主に、のべ124事業所を巡回訪問し133件の求人開拓に繋がった。</p> <p>（事業の効率性） マッチング会議を定例的に開催し、人材センターと人材バンクが情報交換することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (介護助手)	【総事業費】 4,946千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護助手を導入する施設数の増	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の介護職員が働き続けられるよう短時間勤務による業務の緩和及び介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう介護現場の作業効率の向上を図るため介護助手の導入支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手：30名	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手採用事業参加事業所数：12事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護助手の採用者数の前年度比増 → 観察できた (R2：7名→R3：46人)	
	(事業の有効性) アンケート調査の結果、介護助手の導入に対し半数を超える法人で業務の質の向上やケアに専念できた等前向きな回答があったことから、労働環境整備に一定の成果が得られた。 (事業の効率性) 青森県福祉人材センターに委託することで、円滑に事業を実施することができた。	
その他		

(事業No. 8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 離島・中山間地域等に対する事業 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	
事業名	介護人材U I Jターン促進事業	【総事業費】 110千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、高齢化率上昇により、介護を必要とする高齢者が増加する一方で、介護人材の確保が今後困難になっていくため、県外からの介護人材確保を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県外からの介護職員採用者数の増	
事業の内容(当初計画)	県外からの介護人材確保を支援する。 (1) 介護サービス事業所等が行う県外での就職説明会開催等のために必要な経費を補助 (2) 県外から介護サービス事業所・施設に就職するために必要な経費を助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	県外での就職説明会開催回数：20回、就職必要経費補助対象者数：20名	
アウトプット指標(達成値)	県外での就職説明会開催回数：1回、就職必要経費補助対象者数：0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県外からの介護職員採用者数0人 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 事業開始年度であり、十分に周知が図られていないことが要因と思われるため、今後はさらに事業の周知を図り、県外からの介護職員採用者数の増加に繋げる。	
	(事業の有効性) 介護人材が不足し、人材確保が困難となっていく状況の中で、県外に向けて人材確保の取組を実施することで、人材確保が期待できる。 (事業の効率性) 認証評価制度の認証事業所と連携し、県外の就職希望者に対し、魅力ある事業所を紹介し、円滑に事業を実施することができた。	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目)	
事業名	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	【総事業費】 62,427千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 アウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増	
事業の内容(当初計画)	定着率の高い福祉系高等学校への支援と他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」及び「介護分野就職支援金貸付事業」を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸付金の借受人数：312名	
アウトプット指標(達成値)	貸付金の借受人数：16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増 →令和3年度：14人 (事業の有効性) 今後、必要となる介護人材を着実に確保するため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を実施することで、介護分野への新規就労者を確保することができた。 (事業の効率性) 青森県社会福祉協議会と連携し、貸付事業を円滑に実施することができた。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業	
事業名	老人クラブ事務手続き等支援事業	【総事業費】 3,151千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の担い手として期待される老人クラブが、各種手続きの煩雑さから活動の継続が難しくなり、休止や解散を選択する場合は毎年少なからずあり、クラブ数や会員数の減少に歯止めをかける必要がある。 アウトカム指標：老人クラブ数、会員数の現状維持	
事業の内容(当初計画)	1 説明会及び講習会の開催 市町村老連役員や事務担当、女性リーダー等を対象に、経理の専門家を講師とした講習会を開催する。 2 アンケート調査の実施 老人クラブ事業の継続に向けた方策、事務手続きに対する要望など現状把握のためのアンケート調査を実施する。 3 お助け隊委員会の設置 上記アンケートの内容の検討、記載しやすい県内統一様式案の検討のため有識者を入れた委員会を設置する。 4 市町村ごとの指導会開催 単位老人クラブを対象とした個別指導会を開催。実務的、具体的な助言指導を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：3回 各市町村ごとの指導会開催：15回	
アウトプット指標(達成値)	説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：1回(新型コロナウイルス感染症の影響で予定した回数を実施できず) 各市町村ごとの指導会開催：4回(新型コロナウイルス感染症の影響で予定した回数を実施できず)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：3回 各市町村ごとの指導会開催：15回	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 地域の担い手として期待される老人クラブが、会員の高齢化に伴い、各種事務手続きの煩雑さから活動継続が困難となり、休止・解散に追い込まれていることから、各種事務手続きを支援し、老人クラブ・会員の減少抑制が図られた。</p> <p>(事業の効率性) 青森県老人クラブ連合会が主体となり、市町村老連に協力を仰ぎ、単位老人クラブ会長、市町村担当職員等を参集して指導会を実施したことで、少ない回数で効率的な指導ができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材育成認証評価制度事業	【総事業費】 12,955千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	総事業費 12,955千円 R1執行残 :10,000千円 R3新規申請:2,955千円
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会外)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。 アウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供	
事業の内容 (当初計画)	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営 1 制度の運営 (1) 認証評価制度推進委員会の運営 (2) 認証審査・認証の付与 (3) 認証審査調査員の設置・研修実施 (4) 広報等 2 事業者支援 (1) 認証取得に向けたセミナーの開催 (2) 個別相談会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 新規で認証評価制度参加を宣言する事業者数 : 20事業者 2 新規で認証評価基準による評価を受ける事業者数 : 10事業者	
アウトプット指標 (達成値)	1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 172事業者 2 認証を取得した事業者数 44事業者 (うち、R3年度新規:0事業所) (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 制度運用開始後5年が経過したが、参加宣言事業者数と認証法人数の伸びが鈍化しており、制度の認知度向上、認証取得のメリットの周知等が必要である。認証事業所アンケートの実施等により認証取得の効果が見える化し、集団指導やセミナー等事業者が集まる場を活用し、引き続き制度への参加を働きかけていくとともに、セミナー・個別相談会等で認証取得に向けたきめ細やかな支援を引き続き行うことで、認証事業者数の増加を図る。	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供 → 観察できた ・ 認証事業所であることを理由に就職した職員あり。</p>
<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護サービス事業所の「見える化」、働きやすい職場づくりが進むことから、人材確保・育成に寄与すると考える。</p> <p>(事業の効率性) コンサル会社、事業者団体、介護労働安定センター等、専門性の高い団体に委託することで、質の高い事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 44,989千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県及び介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着・確保の観点から、介護職員の負担軽減を図るなど、働きやすい職場環境の整備を支援する必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の負担軽減や定着促進などについて好意的回答60%以上 (介護ロボット導入施設に対するアンケート調査)	
事業の内容(当初計画)	1 介護事業所における介護ロボット導入経費補助 介護ロボット導入やwi-fi工事等に係る経費の一部補助を行う。また、導入効果の検証を行う。 2 介護ロボットの普及・啓発 介護ロボット導入を促進するため、フォーラムを開催し、導入事例の紹介や機器メーカーのデモンストレーションなどを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入施設：27施設 研修参加数：100名	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボット導入施設数：27施設 研修会参加数 99名	
	事業実施後のアウトカム指標：介護ロボット導入施設に対するアンケート調査 → 導入効果あり 96.7% 効果を感じた点 ・職員の身体的負担軽減 80.3% ・ケアの質の向上 40.9% ・職員の精神的苦痛の軽減 69.7%	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>(事業の有効性) 研修会等により介護ロボットに係る理解を深め、その適切な導入事例を積み重ねることにより、県内施設における導入しやすい環境づくりが醸成されるものとする。</p> <p>また、介護ロボットの導入促進により、介護に携わる職員の負担（介助量）の減少や質の向上が期待でき、より働きやすい環境づくりが進められることで、介護職員の負担感が軽減され、介護従事者の確保や流出防止につながるものとする。</p> <p>(事業の効率性) 介護ロボット導入施設については県だけでなく、社会福祉協議会とともに県内の事例蓄積や導入効果分析等を行うことで、効率性にも配慮している。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	あおもりノーリフティングケア推進事業	【総事業費】 13,800千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が働く上での悩み、不安、不満として「腰痛・体力に不安がある」が上位に上げられ、本県社会福祉施設における労働災害の約1/4を腰痛が占める。このため、介護職員の身体的負担の軽減、特に腰痛問題の解消に向けた取組が必要である。	
	アウトカム指標：ノーリフティングケアを実践する事業所数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進することで、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備する。 (1) あおもりノーリフティングケア推進研究会の設置 (2) 指導者養成 (中央研修への派遣) (3) 意識改革と体制づくり ・管理者向け研修 ・事業所リーダー職員向け研修 ・先進モデル施設による成功事例の創出	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1. 先進モデル施設による成功事例の創出：5施設 2. 指導者養成 (中央研修への派遣)：5名 3. 管理者向け研修：1回、事業所リーダー職員向け研修：2回実施	
アウトプット指標 (達成値)	1. 先進モデル施設による成功事例の創出：8施設 2. 指導者養成 (中央研修への派遣)：8人 3. 管理者向け研修：1回、事業所リーダー職員向け研修：1回実施	
	事業実施後のアウトカム指標：ノーリフティングケアを実践する事業所数の増加 (ノーリフティングケアに関する実態調査) → 観察できた (特別養護老人ホーム63.4%、介護老人保健施設50.0%、グループホーム28.7%)	

事業の有効性・ 効率性	<p>(事業の有効性) 本事業はノーリフティングケアを特定の事業所だけでなく、県内一円に広げるための横展開も一体的に実施していることから、事業の有効性は高いものと考えられる。</p> <p>(事業の効率性) 本事業は、本県の老人福祉施設で組織された団体と協力することで、効果的に県内のノーリフティングケアの普及・啓発が可能であることから、効率性にも配慮している。</p>
その他	

(事業No. 14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	介護事業所ICT導入支援モデル事業	【総事業費】 16,423千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着・確保の観点から、介護職員の負担軽減を図るなど、働きやすい職場環境の整備を支援する必要がある。 アウトカム指標： ICTツールの導入による介護従事者の負担軽減や省力化を確認する（ICT導入施設に対するアンケート調査）。	
事業の内容（当初計画）	1 ICTを導入した介護事業所への補助 ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用の一部を補助する。 2 ICTの普及・啓発 県内の介護事業所へのICTを普及させるため、補助先の介護事業所をモデル事業所とし、事業終了後にICT導入の成果をとりまとめ、フォーラムなどを通して広く周知を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	青森・弘前・八戸圏域2事業所、他圏域1事業所の計9介護事業所	
アウトプット指標（達成値）	ICT機器を導入した事業所数 18事業所	

	<p>事業実施後のアウトカム指標：導入効果があった 97%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果を感じた点 業務時間の短縮 86.9% ・ケアプランの質の向上 28.3% ・ケアの向上 23%
<p>事業の有効性 効率性</p>	<p>(事業の有効性) 本年度のアンケート結果により、ICTの有効性は確認できた一方で、有効性の周知が不十分という課題がある。 このため、適切な導入事例を積み重ねの上で周知を行うことにより、県内施設においてICTを導入しやすい環境づくりが醸成することとしたい。</p> <p>(事業の効率性) 事業の周知・補助先の取りまとめなどの業務委託先である青森県社会福祉協議会とともに、県内の事例蓄積や導入効果分析等を行うことで、効率性にも配慮している。</p>
<p>その他</p>	

(事業No 15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	新介護職員応援イベント開催事業	【総事業費】 2,639千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職後3年未満の離職率が高いことから、介護職の大切さを相互に認識し、早期離職防止を図る。 アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減)	
事業の内容 (当初計画)	1 新介護職員応援イベントの開催 新介護職員を対象とした交流会 (新介護職員応援イベント) を開催し、モチベーションの向上を図り、早期離職を防止する。併せて30年度に本イベントに参加した介護職員の定着状況を調査する。 2 テレビ番組・映像の制作 認証事業所の取組や介護の現場で頑張っている若手職員等を紹介するテレビ番組・映像を制作し、広く県民に周知することで、介護業界の雇用管理改善を促進し人材の定着を図るとともに、介護業界のイメージアップを図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員：1回、90人	
アウトプット指標 (達成値)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員 32人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減) → 観察できなかった (R2：12.6% → R3：14.4%)	
	(事業の有効性) 青森県全体の離職率と比較し、応援イベント参加者の離職率は低いことからイベント実施による効果が高いと考えられる。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働による事業の実施により、効率的に実施することができた。	
その他		

(事業No. 16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 新人職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	新採用介護職員人材育成・定着支援事業	【総事業費】 445千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における新人職員の人材育成を担う人材計画等の推進により、質の向上を図る。	
	アウトカム指標：新人職員の人材育成と質の向上（アンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	離職率が高い新人職員の定着に向けて、先輩職員等が新人職員の相談・支援を行う制度などを整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数：2回、研修参加者数：120名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 110名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、指導者及び支援者の資質は向上したものと考えられる。	
	（事業の有効性） 当事業により、各事業所のエルダーとなる立場の者を対象として、新規入職者への指導や相談等に対する助言等に係るスキルアップを図ることにより、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながった。 （事業の効率性） 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】 14,945千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	総事業費 14,945千円 〔 H27国補正 :9,553千円 〕
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育てする介護職員の負担軽減により、働きやすい職場環境の推進を図る。	
	アウトカム指標：事業所内保育 定員40名	
事業の内容(当初計画)	介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助 受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の乳児又は児童のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の乳児又は児童を対象とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所内保育施設：4施設(各定員10名)	
アウトプット指標(達成値)	事業所内保育施設 2施設 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 希望施設の整備計画の遅れ等があった。整備及び運営について、事業者と密に連携を取り、円滑な事業開始を支援する。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 → 現状維持(年間延べ利用児童数 R2:145人 → R3:145人)	
	(事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。 (事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。	
その他		

(事業No 18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (育児支援)	【総事業費】 117千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。 アウトカム指標：育児支援サービス等を利用する事業所の増	
事業の内容 (当初計画)	認証事業所を対象に、夜勤等の際に育児支援サービス (ファミリーサポートセンター等) を利用する際の利用者負担について、事業所が負担した場合、その費用の一部を補助する。 また、介護職員等の子どもが、病気等により保育園等に登園させることが困難なときのため、介護サービス事業所内の保育施設等に看護師等をさらに配置するための経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	育児支援サービス利用者数：10名	
アウトプット指標 (達成値)	育児支援サービス利用者数：延べ5名 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 介護サービス事業所内の保育施設等の受入体制が整っていないことや、事業所からの経費の一部負担があることから、実績が伸びなかったと考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：育児支援サービス等を利用する事業所の増 → 観察できた (R2：延べ7名→R3：延べ5名) ・目標のアウトプット5名は達成できなかったため、さらに事業の周知を図り、利用事業所数を増やすことで、利用者数の増加に繋げる。 (事業の有効性) 子育て中の職員の負担軽減につながり、職員の定着に寄与するものと考えられる。 (事業の効率性) 青森県福祉人材センターに委託することで、スムーズな事業開始が図られた。	
その他		

(事業No. 19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 労働者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	外国人介護人材受入施設環境整備事業	【総事業費】 4,885千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：外国人介護人材受入施設等の増	
事業の内容(当初計画)	(1) 県内施設・事業所での、外国人介護人材受入についての意向調査 (2) 外国人介護人材受入支援推進チームの設置 (3) 外国人介護人材受入準備セミナーの開催 (4) 外国人介護人材を受け入れた(受入予定の)介護施設等における指導体制を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーの開催回数：2回、セミナー参加人数：100名、交流会開催回数：1回	
アウトプット指標(達成値)	セミナーの開催回数：2回、セミナー参加人数：88名、交流会開催は中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材受入予定施設等の増 →観察できた。 18施設(R2) →18施設(R3)	
	(事業の有効性) 外国人介護人材受入準備セミナーの開催等により、事業者側が外国人介護人材の受入手続き等について理解が進んだため、受入施設が増加している。 (事業の効率性) 公益社団法人青森県老人福祉協会を実施主体としているが、当団体は県内の老人福祉施設及び事業者の代表者で構成されており、事業効果を直接傘下の事業所等へ還元できるため、効率的な事業の実施が図られている。	
その他		

(事業No. 20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目)	
事業名	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業者等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 87,352千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所等は、新型コロナウイルス感染症の感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でも介護サービスの継続が求められる。	
	アウトカム指標：必要な介護サービスの提供の継続	
事業の内容(当初計画)	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でも介護サービスの継続に必要な介護人材の確保及び感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善の支援に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護サービス事業所等への補助	
アウトプット指標(達成値)	介護サービス提供体制確保のための補助(支援)を行った事業所数：90事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要な介護サービスの提供の継続 →必要な介護サービス事業所等に対して補助を行うことで、サービス提供の継続が図られている。	
	(事業の有効性) 新型コロナウイルス感染症発生に伴うかかり増し経費を補助することにより、介護サービス事業所等においてサービス提供の継続が可能となる。 (事業の効率性)	
その他		

(事業No. 21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職支援	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,140千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の介護福祉士登録者のうち介護業務従事者は約半数にとどまり、即戦力となることが期待される潜在的有資格者の再就業の促進が必要である。	
	アウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増）	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者を対象とし、介護の知識や技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修や職場体験等を実施する。 また、離職介護人材の届出制度を活用し、福祉人材センターへの求職者登録や研修等の情報提供等の働きかけを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験・研修参加者数：80名	
アウトプット指標（達成値）	職場体験・研修参加者数：79名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増） → 観察できた（令和2年度：5名→令和3年度：10名）	
	（事業の有効性） 現場で即戦力となる潜在的有資格者を対象とした事業であり、研修及び職場体験の実施によりスムーズな再就業が図られている。 （事業の効率性） 潜在的有資格者の所在把握が難しいのが事業実施の課題であるが、関係機関等との連携により、情報収集や事業周知に務め、潜在的有資格者への働きかけを行った。	
その他		

(事業No. 22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 2,330千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層に対し、現場のニーズに応じた、スキルアップを図るための支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップ等を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修回数：7回、研修参加者数：500名	
アウトプット指標(達成値)	研修回数：5回 研修参加者数：201名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 → 観察できなかった(職員の資質向上のため) ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、受講者の資質は向上したものと考えられる。	
	(事業の有効性) 研修受講により、介護職員等の資格取得・スキルアップが促進され、モチベーションや資質の向上により人材確保・定着につながっていると考える。 (事業の効率性) 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等が、介護職員等のニーズを踏まえた研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。	
その他		

(事業No. 23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 352千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に渡る人材育成を推進するため、アセッサー講習の受講による事業所内での活用を促進させる。 アウトカム指標：事業所内での人材育成の促進	
事業の内容(当初計画)	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業者が負担した受講料に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アセッサー講習受講者数：30名	
アウトプット指標(達成値)	アセッサー講習受講者数：19名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所内での人材育成の促進 → 観察できなかった(事業所内での人材育成の促進のため) ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、講習受講によるアセッサー数の増により、介護職員のやりがいや処遇能力の改善につながったものと考えられる。 (事業の有効性) 事業所内において介護人材の育成が促進されたと考える。 (事業の効率性) 受講料の支援について、郵送ではなく県ホームページでの告知や介護サービス事業者あてにメールにて周知している。	
その他		

(事業No. 24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	チームワーク強化支援事業	【総事業費】 1,261千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の主な離職の理由の1つに人間関係があげられており、介護人材不足の大きな要因となっている。これにより、介護現場で求められるチームケアが機能していないケースが多いことから、人間関係の改善を支援する取り組みが必要である。	
	アウトカム指標： 1年未満、3年未満の離職率（人間関係の理由による離職）の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> スーパーバイザー養成研修の実施 スーパーバイザーの増員のため、チャレンジプログラムへの理解やファシリテーター能力の修得するための研修を実施する。 スーパーバイザーフォローアップ研修の実施 前年度に養成されたスーパーバイザーを対象に、継続的な質の向上を図る研修を実施する。 スーパーバイザーによる出前講座の実施 組織強化を支援するスーパーバイザーが県内5地区へ出向き、チャレンジプログラム（施設内研修マニュアル等）を実施する。 また、自らが受講したスーパーバイザー養成研修の内容を施設職員等に対し講義を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザー養成数：60名 スーパーバイザーフォローアップ研修受講者数：10名 出前講座：5地区（150名）	
アウトプット指標（達成値）	出張講座 県内1地区（新型コロナウイルス感染症感染拡大により3地区は中止・参加者10名） ベーシックコース（アンケート回答47施設・事業所 受講者292名） スタンダードコース（新型コロナウイルス感染症感染拡大によりオンライン形式・受講者34名） アドバンスコース（新型コロナウイルス感染症感染拡大によりオンライン形式・受講者29名）	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減） → 観察できなかった（R2：12.6% → R3：14.4%）	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護人材の確保・定着、サービスの質の向上のためには、人間関係の改善は避けられない課題であり、特に介護現場では、多職種からなる「チームケア」が重要となるため、本事業はその改善・向上に資するものとする。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症に伴う研修中止があり、アウトプット指標を達成できなかったものの、指導者（スーパーバイザー）養成数が一定数あり、地域の介護の組織力の向上等につながったものとする。また、若手職員の離職率が上がったことについては様々な要因が考えられるが、引き続き当研修の開催により職場の人間関係の向上を図り、離職率の低下につなげたい。</p> <p>(事業の効率性) ベーシックコースをオンライン形式としたことにより、対面型で行うよりも多くの職員が受講できた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	階層別研修事業	【総事業費】 3,127千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率の高い3年未満の介護職員の離職防止や中堅職員、管理者などの段階別の人材育成を支援する。 アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容（当初計画）	1 初任者研修（定員40名） 経験年数3年未満の介護職員を対象に、2コースの研修をワークショップ形式で行う 2 中堅職員研修（定員70名） コミュニケーション能力や職業倫理、問題解決能力などの組織のリーダーとなりうる中堅職員の養成研修を行う。 3 管理者研修（定員100名） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：3回、研修参加者数 210名	
アウトプット指標（達成値）	1 初任者研修（中止） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による。 2 中堅職員研修（参加者103人） コミュニケーション能力や職業倫理、問題解決能力などの組織のリーダーとなりうる中堅職員の養成研修を実施した。 3 管理者研修（参加者42人） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を実施した。 研修回数：3回、参加者数：合計138人	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減） → 観察できなかった（R2：12.6% → R3：14.4%）	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護業界は異業種や他事業所からの転職等が多く、経験値に差異が大きい。また、事業所内研修では行いにくい各階層別の研修とすることで、技術的に不足する部分を強化することができた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症に伴う参加キャンセルがあり、アウトプット指標を達成できなかったものの、参加者は一定数おり、各階層が必要とする能力を習得できたと考える。また、若手職員の離職率が上がったことについては様々な要因が考えられるが、引き続き当研修の開催により、必要な社会的スキルを身に付けることで離職率の低下につなげたい。</p> <p>(事業の効率性) 階層別に研修を実施し、各階層が必要とする能力を効率的に強化する取り組みとなった。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 介護施設等におけるリーダー養成等支援事業	
事業名	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業	【総事業費】 307千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自力避難困難な方が多く利用している介護施設等において、職員の防災知識の習得及び災害対応力の向上に向けた支援を行う。 アウトカム指標：介護施設等での災害対応力の向上	
事業の内容(当初計画)	1 防災知識の習得を目的とした研修 災害発生時において、介護施設等が利用者の安全を確保するために十分な対策を講じることができるよう、研修会を行う。(会場1か所×3回) 2 介護施設等からの相談に対する巡回訪問 各介護施設等に対し、個別の防災相談を行うことにより、災害発生に万全を期すことができるよう、相談窓口を設置し、必要に応じて巡回訪問を行う。相談窓口では、介護施設等からの相談を受けた後、当該介護施設等へ出向き、助言等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数 3回、巡回指導実施施設数 2施設	
アウトプット指標(達成値)	1. 研修会開催回数 1回(コロナ禍により動画配信を行った) 2. 巡回指導実施施設数 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の防災対策に係る意識の向上 観察できなかった 介護職員の防災対策に係る意識の向上について、その数値化を行っていないため、指標化はできないものの、アウトプット指標で目標とした巡回施設の数を上回り、介護職員に対する指導回数が増えたため、防災の巡回指導を実施した施設の介護職員に対する理解度は、一定程度深まったと考えられる。	

	<p>(事業の有効性) 介護職員に対する防災に対する相談受付を行うことで、災害が実際に発生したときに、スムーズに対処することが可能になる。</p> <p>(事業の効率性) 防災の専門家である青森県防災士会に委託をすることで、防災や災害時の対処法について、専門的なアドバイスが行われ、介護職員のそれらに対する理解及び知識の習得が進むものだと考えられる。</p>
その他	

(事業No. 27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 7,350千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県及び青森県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適切な提供に資するよう、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	1 介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所への説明会を開催する。 2 法定研修の講師及びファシリテーターを育成する研修を開催する。 3 介護支援専門員の経験年数などに応じた法定外研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 全受入事業所(約220ヶ所)の受講 2 研修回数1回、研修参加者数50名 3 研修回数7回、研修参加者数210名(1回あたり30名)	
アウトプット指標(達成値)	1 実務研修実習の説明会の受講率：143ヶ所 2 講師・ファシリテーター養成研修の参加者数：61名 3 研修回数7回、研修参加者数935名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、講師・ファシリテーター養成研修の受講により、地域の介護支援専門員の指導役である主任介護支援専門員達がオンラインの活用方法を習得し、会議や研修会の開催手段として活用することで、多職種の連携等がとりやすくなり、介護支援専門員としての資質向上が図られるものと考えられる。	
	(事業の有効性) 研修をオンラインにより実施し、また、研修の中でオンラインの活用方法を伝達したため、介護支援専門員にとって新しい生活様式に対応した研修や会議の方法を習得する機会となり、資質向上を図ることができた。 (事業の効率性) 介護支援専門員の名簿は県が管理していることから、効率的に受講対象者へ案内文を送付することができた。	
その他		

(事業No. 28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症サポート医養成事業費	【総事業費】 849千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援推進事業を実施するには、認知症サポート医の協力が不可欠であり、サポート医の増員及び活動の強化が急務である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加	
事業の内容(当初計画)	1 認知症サポート医養成事業 県内全市町村に認知症サポート医が配置されるよう、資格取得研修に12名派遣する。 2 認知症サポート医地域支援強化事業 認知症サポート医の地域連携機能強化を目的に、認知症疾患医療センター2か所に委託し、研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症サポート医の数：12名	
アウトプット指標(達成値)	1 認知症サポート医の数 108名(令和3年度末) 2 認知症サポート医地域支援強化研修は新型コロナウイルス感染症の影響により2回オンライン開催。(青森：42名、八戸：101名)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加 28名(令和2年度末)→28名(令和3年度末)	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 認知症サポート医が増員されることにより、市町村の認知症初期集中支援事業に協力する医師が増加した。また、地域に認知症の地域連携に理解のある医師が増え認知症の人と家族を支える環境が整った。</p> <p>(事業の効率性) 認知症疾患医療センター2ヶ所に委託して認知症サポート医地域支援強化研修を行うことで、認知症疾患医療センター持つ地域連携機能が発揮され、地域における医療・介護関係者の連携が深まった。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	【総事業費】 2,080千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、国立長寿医療研究センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症総合支援事業の実施にあたり、市町村職員等が国や県が定める研修を受講する必要がある。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会の参加人数の増加	
事業の内容(当初計画)	1 認知症初期集中支援チーム員研修 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。 2 認知症地域支援推進員研修 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。 3 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会 認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員を対象に、活動報告やグループワーク等により、ネットワーク化・資質向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：40名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：40名 3 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会の参加人数：1回、80名	
アウトプット指標(達成値)	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：14名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：70名 (新任者：57名、現任者：13名)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の質の向上 →定量測定が難しい指標であり、観察できなかったが、研修を通して、知識を習得し、自市町村の事業の取組を考える機会となり、質の向上が図られたと考える。	

事業の有効性・ 効率性	<p>(事業の有効性) チーム員・推進員研修を受講することで、認知症総合支援事業の実施が推進された。</p> <p>(事業の効率性) 推進員研修のノウハウのある認知症介護研究・研修東京センターに委託することで、効率的に質の高い研修を受講者に提供することができた。</p>
その他	

(事業No. 30)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 5,148千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県薬剤師会、青森県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。 アウトカム指標：認知症対策の支援体制強化	
事業の内容(当初計画)	1 かかりつけ医認知症対応力向上研修 日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修会を実施し、認知症対応力の向上を図る。 2 医療従事者向け認知症対応力向上研修 一般病院に勤務する医療従事者（医師等）を対象とした研修会を実施し、医療機関における認知症対応力の向上を図る。 3 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 歯科医師・薬剤師を対象に認知症対応力を向上を目的とした研修会を実施し、早期発見・早期対応体制の構築を図る。 4 看護職員認知症対応力向上研修 看護管理者向けの研修会を実施し、看護管理者が認知症への対応に必要な知識・技能を習得し、広く看護職員への認知症対応力向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修修了者数 ①50名 ②60名 ③歯科医師30名、薬剤師50名 ④40名	
アウトプット指標(達成値)	①医療従事者向け研修：70名 ②かかりつけ医研修：43名 ③歯科医師・薬剤師向け研修：歯科医師33名、薬剤師159名 ④看護師向け研修：49名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対策の支援体制強化 → 観察できなかった（認知症対策の支援体制強化のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により資質向上が図られたものと考えられる。 (事業の有効性) 医療スタッフの認知症対応力を向上させることにより、地域での支援体制の強化が促進されているものとする。	

	(事業の効率性) 各専門職団体に研修を委託することにより、専門的な研修内容で事業が実施できた。
その他	

(事業No. 31)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	介護従事者向け認知症介護研修事業	【総事業費】 1,416千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（公益社団法人青森県老人福祉協会、認知症介護研究・研修仙台センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所の質の向上を推進する。 アウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上	
事業の内容（当初計画）	1 基礎研修 介護保険施設・事業所等の介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な研修を実施する。 2 フォローアップ研修 認知症高齢者介護に係る最新の知識・技術及び指導法を研修させるため、高齢者介護の指導的立場にある者に対してフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 1：200名 2：1名	
アウトプット指標（達成値）	【認知症介護基礎研修事業】 受講者－193名 【認知症介護実践者等養成事業（認知症介護指導者フォローアップ研修）】 受講者－1名	
事業の有効性と効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：専門職員の資質とサービスの質の向上 観察できなかった（資質とサービスの向上のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により資質向上が図られたものとする。 (事業の有効性) 認知症介護に携わる介護従事者の研修会参加により、認知症介護に関するサービスの質の向上が促進されたものとする。 (事業の効率性) 認知症介護基礎研修をオンライン研修で3回実施することにより、県内の介護従事者が受講しやすい体制で事業が実施できた。	
その他		

(事業No. 32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症ケアにおける多職種連携研修事業	【総事業費】 499千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアは高齢化とともに対象者も増大しており、介護職員のスキルアップが求められている。また、医療機関との連携により、医療の知識の習得によるサービスの向上を推進させる。 アウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上	
事業の内容(当初計画)	認知症に関わる施設職員(介護職、看護職、理学療法士、作業療法士、栄養士など)の多職種を対象に、医療機関からの講師等を迎え、医療的な知識の習得や対応力などを学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	開催回数：2回、研修参加者数：60名	
アウトプット指標(達成値)	①開催回数1回(オンライン開催) ②参加者数45名(介護職、看護職、生活相談員等) (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標は達成されなかったが、オンライン開催としたことで、目標に対して75%の参加があった。	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 →抽象的なアウトカムのため定量測定はできなかったが、介護職・看護職が研修受講をすることで、介護職・看護職が職種による視点の違いや専門性を理解し、資質向上が図られたものとする。	

事業の有効性と効率性	<p>(事業の有効性) 様々な職種の参加があることで、多職種連携について理解を深め、顔の見える関係づくりに繋がった。</p> <p>(事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。</p>
その他	

(事業No. 33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症サポーター活動促進事業	【総事業費】 75千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるため、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の構築が重要となっている。 アウトカム指標：2025年に向けて、全市町村にチームオレンジを設置することにより、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。	
事業の内容(当初計画)	1 オレンジチューター養成研修への派遣 市町村等への支援を行うオレンジチューターを養成するため、令和2年度から国が実施する養成研修に派遣する。 2 市町村等関係者向け研修会の開催 市町村担当者や市町村コーディネーター等を対象とした研修会を開催する。 3 市町村個別訪問 コーディネーターの配置や活動、また、チームオレンジの設置に向けて、市町村から相談があった場合、または、個別に対応する必要がある等の市町村について、現状を把握し、助言等を行うために個別訪問を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数：40市町村	
アウトプット指標(達成値)	1 オレンジチューター養成研修：2名派遣 2 市町村等関係者向け研修会の開催：2回（オンライン開催） （19市町村：計46名） 3 市町村個別訪問：未実施	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2025年に向けて、全市町村にチームオレンジを設置することにより、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。 チームオレンジの設置市町村はR3年度末現在で4市町となっており、全市町村で設置されるように市町村支援を継続する必要がある。	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>(事業の有効性) オレンジチューター2名を養成し、市町村等関係者向け研修会を開催することで、各市町村へのオレンジコーディネーターの養成、チームオレンジの設置につながった。</p>
	<p>(事業の効率性) 市町村等関係機関向け研修会を開催することで、県内市町村でのチームオレンジ設置に向けた取組を進めることができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 34)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見推進事業	【総事業費】 1,804千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森市、弘前市（圏域内共同開催）、八戸市（圏域内共同開催）、三沢市（圏域内共同開催）、むつ市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まると予想されているため、後見人の担い手となる市民後見人の育成や市民後見人に対する支援体制を構築する。 アウトカム指標：市民後見人の育成及び市民後見人の支援体制構築	
事業の内容(当初計画)	市民後見に関する市町村事業経費の補助 市民後見推進事業を実施する市町村に対し、以下の事業内容に係る経費を補助する。 (1) 市民後見人（権利擁護人材）の養成 (2) 市民後見人の支援体制構築及び運用 ①市民後見人フォローアップ研修 ②市民後見推進（支援）協議会の開催 (3) その他市民後見人の活動推進のために必要とする経費	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 市町村市民後見人養成研修修了者：10名 (2) フォローアップ研修受講者数：80名	
アウトプット指標(達成値)	①市町村市民後見人養成研修修了者：34名 ②フォローアップ研修参加人数：延べ243名	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（10市町村） (達成値) 26市町村 (事業の有効性) 県内6圏域に設置した市民後見人育成・活用推進協議会協議会で市民後見人養成研修について議論を進めた結果、令和3年度は上十圏域8市町村が広域で養成研修を実施し、市民後見人候補者名簿登録者が増加した。また、フォローアップ研修により市民後見人の資質を高めた。 (事業の効率性) 協議会で、市民後見人養成について専門職から多角的な意見をもらうことによって、市町村がスムーズに養成研修に向けた準備を整えることができた。	
その他		

(事業No. 35)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	介護従事者向け権利擁護研修事業	【総事業費】 304千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県社会福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待防止のためには、介護サービス事業者等の権利擁護に関する意識を高めることが不可欠であるが、業務多忙で人材難、人のやりくりが難しい小規模な介護事業所が遠方の研修等へ職員を派遣することが難しい現状がある。 アウトカム指標：要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少	
事業の内容(当初計画)	出前形式による研修会の開催 ①対象者 介護サービス事業者 ②参加者数 一回につき15名程度 ③場所 県内全域(依頼のあったところへ出向く) ④内容 権利擁護、虐待防止、成年後見制度、司法福祉など社会福祉士会会員による講義、演習形式で実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	出前形式研修会の開催回数：12回	
アウトプット指標(達成値)	出前形式研修会の開催回数：29回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：出前形式研修会の開催 12回 (事業の有効性) 高齢者虐待や成年後見制度等への理解が深まり、権利擁護への意識向上が図られたと考える。 (事業の効率性) 専門職である社会福祉士等が介護サービス事業者等に出向き研修を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができたと考える。	
その他		

(事業No. 36)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修事業	【総事業費】 506千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年要介護施設従事者等による虐待件数は横ばいであるが、発生した事案で原因を見ると多職種連携が不十分、身体拘束廃止の観点を持っていない、認知症高齢者に対する理解不足などとなっており、介護サービス従事者には高齢者の権利擁護に必要な援助を行うための実践的な知識・技術の習得が望まれる状況にある。 アウトカム指標：要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少	
事業の内容(当初計画)	1. 看護実務者研修 介護サービス事業所に従事する看護職員に対し、高齢者権利擁護等推進事業実施要綱の看護実務研修の内容に沿った研修を実施。 2. 介護職員研修 1の研修内容から看護技術を除いた、尊厳の保持と自立支援、身体拘束等の廃止に向けた取組などの内容での研修を介護職員向けに実施する。 3. 看護指導者養成研修 1及び2の講師となり得る者を日本看護協会神戸研修センターで実施される養成研修へ派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員向け研修の開催：全3回(30名) 介護職員向け研修の開催：1回(50名) 看護指導者養成：1名	
アウトプット指標(達成値)	看護職員向け研修の開催：全3回(18名) 介護職員向け研修の開催：1回(5名) 看護指導者養成：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員向け研修の開催：全3回(30名) 介護職員向け研修の開催：1回(50名) 看護指導者養成：1名 (事業の有効性) 事業実施により、介護サービス従事者の資質向上、高齢者虐待防止及び抑止につながっていると考える。 (事業の効率性) 看護指導者養成研修受講者が研修の企画・立案への参画、また講師となり研修を実施したことで、より効率的な事業実施を図ることができたと考ええる。	
その他		

(事業No. 37)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 17,012千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引を実施できる介護職員の養成により、介護サービス事業所での医療的ケアができる体制整備を推進する。 アウトカム指標：喀痰吸引等のできる登録事業者数の増	
事業の内容(当初計画)	1 第1号研修及び第2号研修 (1) 喀痰吸引等研修(第1号及び第2号研修)の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	第1号：100名、第2号：300名	
アウトプット指標(達成値)	第1・2号：233名、指導看護師：27人 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者は減少傾向にあるが、介護施設以外の施設職員にも広く研修を周知し、受講者の確保を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた (195名を養成し、指定事業者は8事業者増加) (事業の有効性) 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。 (事業の効率性) 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。	
その他		

(事業No. 38)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	介護職員等に係る医療的ケア研修事業 (第3号研修)	【総事業費】 1,026千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引等の医療的ケアが必要な利用児・者が増加しているが、障害福祉サービス事業所等では医療職(看護師等)の人材が不足しているため、介護職員による医療的ケアの実施が必要となっている。 アウトカム指標：医療的ケアを必要とする利用児・者の障害福祉サービス等の利用が増加し、安心してサービスを受けられる	
事業の内容(当初計画)	特定の者を対象とした基本及び実地による喀痰吸引等研修(第3号研修)の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケアを実施する介護職員を、年間15人程度養成する	
アウトプット指標(達成値)	第3号：1名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 第3号研修の受講者は減少傾向にあるが、介護施設以外の施設職員にも広く研修を周知し、受講者の確保を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた (1名を養成し、指定事業者は1事業者増加) (事業の有効性) 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。 (事業の効率性) 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考えられる。	
その他		

(事業No. 39)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	医療介護連携推進事業	【総事業費】 348千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のサービスは多くの高齢者が必要としており、特に終末期における支援には医療と介護の連携が必須である。しかしながら在宅医療・介護の資源には限りがあり、市町村の境界を越えて利用するなど市町村間の連携、医療機関や介護事業者の終末期ケアの取組を推進する必要がある。 アウトカム指標：看取りに取り組む介護事業者の増加	
事業の内容(当初計画)	(1) 介護事業者アンケート 住み慣れた場所での看取りについては医療関係者はもとより介護事業者の取組が不可欠であることから現状を把握するためのアンケートを実施する。 (2) 在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議等による市町村支援 老人福祉圏域ごとに、本事業の実施状況についての情報交換等を目的とした調整会議を開催する。市町村の具体的な取組事例や課題等について情報共有を図り、市町村の取組を促進するとともに、効果的な支援方法を検討する。 (3) 介護事業者向けの研修会 終末期の決定プロセスに大きくかわることが増える高齢者施設職員に対して研修会を実施することにより、利用者の希望を尊重した在宅医療の実現を目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議の開催数：6回 在宅医療・介護連携に関する研修会の開催数：1回	
アウトプット指標(達成値)	・全6圏域において入退院調整ルールを運用している ・R4.1.15に市町村職員、医療職、介護職員を対象とした研修会をオンラインで開催。講師の講義等により、関係職員の利用者の希望を尊重した在宅医療と介護連携の推進を目指していこうという機運の醸成につながった。	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院調整がなされ、退院した患者の率 → 観察できた(R2の退院時調整率(6圏域平均値) R1: 82.3%→R2: 84.7%)。R2年度で第7期計画の目標値が達成できたため、R3は個々の圏域毎の調整率は算定していないものの、引き続きルールに従って運営している。	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>(事業の有効性) 退院調整のルールを策定・運用することで、市町村の境界を越えた医療・介護サービスが利用される場合の連携強化が図られ、在宅支援への強化につながっている。</p> <p>(事業の効率性) 統一したルールによる運営により、関係機関との円滑な連携がなされている。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 40)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護施設における医療介護連携人材養成事業	【総事業費】 4,877千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等においては看護職が不足している一方で、採用が困難な状況が続いていることから、安定的に看護職を育成する体制が必要とされている。	
	アウトカム指標：養成された職員による体制の強化	
事業の内容(当初計画)	介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所(2年課程)への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助する。 なお、令和2年度入学者数は4名である。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の入学者数8名(見込み)	
アウトプット指標(達成値)	介護職員の准看護師養成所入学者 5人 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) ・事業所内での本事業の理解が十分と思われるため、今後も継続して事業周知に努め、入学者数の増加に繋げる。	
事業の有効性と効率性	事業実施後のアウトカム指標：養成された職員数 → 観察できた(養成された職員数5名) ・目標数には届かなかったものの、卒業生が介護の現場に戻ったことで、施設での医療職の増加に繋がった。	
	(事業の有効性) 県内の介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所(2年課程)への進学を促すため、授業料等を支援することにより、介護職員の医学知識習得による資質向上のみならず、業務範囲の拡大、処遇改善、介護サービスの充実が図られ、介護人材の定着促進に資するものと考えます。 (事業の効率性) 青森県医師会を通じた支援(補助)を行うことにより、県医師会が取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No 41)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	「青森県型地域共生社会」を構築する地域福祉人材スキルアップ研修会」開催事業	【総事業費】 398千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「地域共生社会」の実現に向け、医療・介護サービスの一体的な提供体制をはじめとした地域包括ケアシステムの構築に重要な要素を担う多職種連携の更なる推進が必要とされている。	
	アウトカム指標：医療・介護等職員の多職種連携に係るスキルの習得	
事業の内容(当初計画)	これまでの事業で育成した多職種連携による包括的支援体制の構築に寄与する人材をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等、医療・介護等関係職員を対象として、2日間の研修(二次保健医療圏毎に講義及びグループワーク)を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修回数：6回(2日間×6圏域)、 研修参加者数：150名(20～30名×6圏域)	
アウトプット指標(達成値)	研修回数：3回、研修参加者数：計67名 青森・下北(21名) 津軽・西北(17名) 三八・上北(29名)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後の多職種連携を行うことへの意識、活動内容の変化 → 観察できた(研修終了後の追跡アンケートでは、多職種連携に対する意識、活動内容に変化があったという回答が多かった。)	

事業の有効性と効率性	<p>(事業の有効性) コロナ禍においても必要なカンファレンスが開催できるよう、オンラインによる多職種カンファレンスの方法について実践的な研修を行ったことは有効であったと考える。</p> <p>(事業の効果性) 研修終了後、受講者が多職種連携研修を企画したり、受講者同士で多職種連携を推進するための有志の会を立ち上げたりと、多職種連携の推進に向けた取組が図られている。</p>
その他	

(事業No. 42)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	介護施設における看護職員の資質向上推進事業	【総事業費】 2,878千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 青森県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設に勤務する看護職員は入所者の健康的な生活を支えるために専門性や指導力を求められる一方で、本県は少数の配置かつ、准看護師の割合が高いため、OJTが十分に機能していない。 アウトカム指標：特別養護老人ホーム及び老人保健施設に勤務する看護師の資質向上	
事業の内容(当初計画)	1 訪問研修 4分野(感染症管理、皮膚・排泄、認知症看護及び糖尿病)の認定看護師を県内全地域の特別養護老人ホーム及び老人保健施設に派遣し、そこに勤務する看護職員を対象に研修を実施する。 2 感染管理スキルアップ研修の実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、介護施設における感染管理の重要性が高まっていることから、感染管理の認定看護師で構成した委員会を設置し、感染管理対策の教育プログラムを作成する。プログラムを用いて、指導役である認定看護師と介護施設に勤務する看護職員を対象とした研修会を実施する。 3 事業報告会 施設関係者及び従事者を対象に、訪問研修の成果を報告する。 4 効果測定及び事業実施報告書の作成 事業の効果測定として、事業実施施設を対象に、感染症・褥瘡の発生状況の評価を目的としたアンケート調査を実施する。併せて、事業実施報告書を作成し、事業対象施設及び関係機関等へ送付する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問研修受講施設数 20施設	
アウトプット指標(達成値)	訪問研修受講施設数 18施設	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホームに勤務する看護師の資質の向上 → 観察できなかった(職員の資質向上のため) ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、受講者の資質は向上したものと考えられる。	

事業の有効性と効率性	<p>(事業の有効性) 職員にとって同じ課題を学習できたことで共有した意識が生まれ、業務において互いに注意喚起することができる。また、施設で取り組んでいるケアに対し間違いはないことに確信が持て、職員の自信に繋がり、モチベーションの向上が期待できる。</p> <p>(事業の効率性) 事前打ち合わせにより、施設側の普段行っているケアの方法や頻度、使用している軟膏等の現場の情報を伝えることで、より現場の実情に沿った内容で研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。</p>
その他	

(事業No. 43)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 967千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の課題に対応する地域の拠点として重要な役割を担っている地域包括支援センターの職員や介護予防支援従事者の資質の向上を図り、介護予防事業の適正な取組を推進する。 アウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	1 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターの意義・役割など業務を行う上で必要な知識及び技能の向上を図るため研修会を実施する。 2 介護予防支援従事者研修 総合事業に関するケアマネジメントを含めた介護予防支援従事者の資質向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 1：72名（各センター1名） 2：400名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 1：72名（各センター1名） 2：400名	
事業の有効性と効率性	受講者数 ①69名 ②106名（新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催としたため、受講人数を限定した。 (事業の有効性) 市町村地域包括支援センターと介護予防支援従事者の資質の向上により、さらなる適正な介護予防の推進に寄与したものと考えます。 (事業の効率性) 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託により、職能団体としても専門性の高い研修内容が可能となった。	
その他		

(事業No. 44)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	訪問介護サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 600千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なアセスメントや訪問計画書の作成、事業所内での指導力等を推進するための資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：サービス責任者の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	開催回数：2回、研修参加者数：100名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 73名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 目標に対し27名の不足となったが、集合型とオンライン型を組み合わせることで、より受講しやすい体制とすることにより継続して実施していく。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上 → 観察できた(アンケート結果：受講者の9割以上がこの研修が役立ったと回答)	
	(事業の有効性) 本事業により、訪問介護事業所の責任者の立場にある者の知識・理解力の向上やモチベーションアップを図り、指導力や管理能力水準を高めることで、県内の訪問介護サービスや訪問介護員の質の向上につながったものと考えられる。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、訪問介護事業所を含めた開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		